



(各部落の代表者に数々の記念品が贈呈)

元気な姿で多数出席 第10回敬老会

老人福祉法が制定され、こととして満十周年を迎えた第十回光町敬老会が行なわれました。九月十五日に行なわれる予定でありましたのが、一日繰り上げられ、十四日の午前十時から光中学校体育館で、町内七十才以上のおじいさん約六〇〇名が出席し、式典が開催されました。役場の三役、町会議員、海匝支庁長、各団体長など多数の来賓が出席され、それぞれお祝い、激励の言葉をいただき、小川台の大津頼順さんが謝辞を述べました。また、県や町からの記念品、お祝い金などが町長から各部落の代表者に贈呈されました。なお、八十八才以上のおじいさん、おばあさんには役場の三役が前日家庭訪問し、記念品を贈りました。

午後からは、アトラクションとして東京浅草から「暁輝夫一座」を招き、浪曲、民謡、曲芸などを楽しみ、一日を過ごしました。

役所などの苦情相談開設

10月17日 橋場青年館

い◎不親切な扱いを受けていた◎納得できない◎どうしてよいかわからぬ◎こうしてほしい市町村などの仕事のうちで、国から任せられたり、補助金を受けたりして行なっている仕事についての苦情です。しかし具体的な苦情となりますと、国と関係のある仕事はどうか、よくわからない場合があります。このような時は申し出て下さい。

◎日時 十月七日 AM十時～三時
◎場所 橋場青年館
◎相談員 深田隆 光町虫生四
四四 有線二八二一一一
　なおこの日に来られない方は
毎月第三水曜日、午後一時から三
時、橋場青年館で行ないます。

第七回全
国行政相談
週間が十月
十四日から三十
日まで開設
します。役
所の仕事に
対して◎テ
キパキやつ
てもらえな
い◎不親切
など役所に対する苦情、相談、
意見があるが、どうも関係の役
所には申し出にくいとか、どこ
へ申し出たらよいかわからない
という方は、地元の相談員か、
千葉行政監察局に申し出て下さ
い。行政相談で扱うのは国の役
所の仕事。三公社、公團、公庫
事業など国から特別の監督を受
けている法人の仕事。都道府県
市町村などの仕事のうちで、国

なお捜査に着手している刑事事件。裁判中のものや判決のあるもの。個人間の争いごと。政治問題は取り扱いません。申し出は直接口頭、手紙、電話でも取り扱います。自分の名前を出したい方、相談内容を秘密にされたい方は、希望にそぐようになります。取り扱いはすべて無料。当町の相談日程は次のとおりです。

車種はトヨタコロナバンで、赤色回転灯、サイレン、放送設備を備えてあり、火災などの災害予防のための広報車として、また災害が起つたときは現地の指揮車と

して大いに活動します。森消防団長談「両社のご好意を有り難くお受けします。今までは消防ポンプ車のみでしたが、今後は、この広報車をより活用し、予防消防を重点に、緊急の際は指導あるいは、指揮車として現地において使用させて頂きます」。

なお、この広報車は役場住民課が管理しております。

(災害などで大いに活躍される広報車)

- 236 -